

みんなくりポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

On the Attributes of Clothing Specimens

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-02-16 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 大丸, 弘 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00004424

衣服標本属性論

—MCD 標本シソーラス—

I 固有属性

大丸 弘*

On the Attributes of Clothing Specimens

Hiroshi DAIMARU

This paper explains more fully the advantages obtained by combining the attributes of clothes, the concepts of which have been explained previously [DAIMARU 1982: 4]. Also, by coding each attribute, it is not necessary to name the various types of clothing.

These codified attributes are;

A. Color

1. white 2. grey 3. black 4. red
5. brown and orange 6. yellow 7. green
8. blue 9. purple 10. plain

B. Height (cm)

1. ~30 2. 30~50 3. 50~80 4. 80~120 5. 120~

C. Shape

1. pants · Hakama style 2. skirt · loin cloth style
3. cylinder style
4. envelope style (open from top to bottom)
5. poncho style 6. various forms of cloth
7. with sleeves

D. Texture

011. fabrics with supplementary decorative warp or weft yarns
012. Ikat type

* 国立民族学博物館第5研究部

- 013. rep
- 021. gauze weaving
- 022. tapestry weaving
- 023. pile weaving
- 024. other types of weaving
- 03. knit · net—made with one ball of string or yarn
- 04. plating · sprang · bobin lace—made with more than two balls of string or yarn
- 05. felt
- 06. embroidery, quilting—including Sashiko, shirring, darning
- 07. wadding, padding
- 08. appliqué by soft material—including reversed appliqué
- 09. appliqué by hard material—including strange button
- 10. decorative hem finishes—including fringe, attached lace
- 11. special-processed yarn, uneven thick yarn—including pongee
- 12. coating—including foil, fixing with paste
- 13. stain, fading—including perspiration
- 14. damage—including repairs
- 151. wrinkles
- 152. fold, flat pleat
- 153. stretched condition
- 154. pressing
- 155. napping
- 16. name of pattern

F. Construction technique

- 011. distinctive seamline
- 012. seamline on the waist
- 013. having cap sleeve line
- 02. having gore
- 031. type of seam
- 032. with sewing machine in all or some places
- 04. layered—attached by stitching or other methods using 2 or more types of cloth in all or some areas
- 05. type of neckline—including area around neckline
- 06. type of collar
- 07. sleeves—including those only without set-in sleeve
- 081. having curved cutting line
- 082. having curved side line

083. angle of inclination of shoulder
09. having darts
101. shrinking for proper fit and easy movement, without affecting the cap sleeve and stretching
102. shrinking for proper fit and easy movement on the cap sleeve
111. gathers, tucks, pleats, without affecting gathers etc. on the cap sleeve or waist
112. gathers etc. on the cap sleeve
113. gathers etc. on the waist
12. distinctive treatment of the edges of clothing (including lower sleeve edge, hem line)
13. tuck for shortening
14. distinctive treatment of the direction of cloth
151. overlapping of each body piece
152. having fastening at the point of overlapping body pieces
16. solid constructive piece in the garment

序 論	本 論 (予備属性表の検討)
衣服属性表の目的	結 論
衣服の概念	標本検索における衣服属性表の位置づけ
衣服名	衣服属性表——固有属性 A~F——
方法	

序 論

衣服属性表の目的

この属性表の目的は、官用情報カードの目的となんら異なるものではなく、その機能を補うものである。

民博標本資料に付随する情報は、最低6枚のシートで構成する情報カードと、標本資料室の作成する点検基本情報カードにすべてもりこまれる。

この二種類の情報カードのうち、前者（以下情報カードと称す）の場合、記入法の標準化をはかることがむずかしいことや、記入の精粗にムラのあることはどうしても避けられない。一方後者（以下点検カードと称する）の場合は、もの自体に関する情報はより精密に記入される部分もあるが、もともとこのカードの目的が、標本資料の

保全管理にあるので、全体としては、研究者の必要とするような種類の情報を、提供しうるものでないのは当然である。

衣服属性表はこれらにたいして、衣服研究者の、研究を目的としての情報検索に対応すべく作成する、第三の情報カードである。その効果の最大のものは、対象範囲を衣服にかぎることによって、情報カードにおいては不可能な、衣服に独自の諸属性の抽出と、記入の標準化を可能にする点であろう。

そこで生ずる問題は、その標準化の内容——すなわち、記入される属性が具体的かつ徹視的になればなるだけ、かぎりなく数えあげられる属性のうち、なにをとり、なにを捨てるかという、その選択の論理である。

本稿において私は、その選択の論理を縷述するのであるが、選択の基底は、服装専門家の現時点における研究的関心の実際の傾向である。研究的関心の現状をとらえるためにもちいた手段については、研究法において具体的に説明する。

衣服の概念

本属性表が対象とする標本は、常識的な呼称でいえば、布地・衣服・装身具の三種類である。民博の標本資料では、これらを衣類といういいかたで総括し、その大部分は衣類特別収蔵庫に保管されている。前稿 [大丸 1983: 67] では、私はこのうち、“衣服”のみを属性表の対象とするのべた。けれども標本資料全体の点検と試記入の経験をかさねた今、衣服を布地や装身具と区別する作業は、厄介なわりには意味がうすいと、おもうにいたった。

布地と衣服との区別は、腰布や巻衣のような無縫衣の系統において、とりわけ困難である。属性分析においては即物主義がたてまえであって、着用目的や着装法についての情報が付随していたとしても、それはひとまず無視する。そうなると、布地であって身につける可能性のないものはほとんどない。

装身具の場合は副飾品とよぶこともあるように、からだにつけ、あるいは覆うものの中で、従たるもの、という性格とされている。しかし主か従かという判断は、見方次第だともいえる。

そこで私はこれら布地——衣服——装身具をべつべつに括ることは避け、その属性をとりだすことにより、それらの属性の組合せで、それが大体どんなものかを、つかませるようこころみた。すなわち本稿でいう衣服とは、身につけ、あるいは持つ可能性のあるもののほとんどをふくめている。この観点は産業分類ないし商品分類的な、生産・流通の側からのものではなく、使用する人間の側からのものである。布(-型衣

服)・衣服・装身具と一般に類別される標本は、これに化粧品をあわせて、人間の個体保全における物的補助手段のうち、肉体につけるという共通の機能をもつものである。人間の日常的生態のなかでは、こうした類別は、その類別を理由づけるだけの個々の付加的機能の、通文化的固有性をみだしにくい。じっさい装身具ということば自体、通文化的な一般性をもつものではないのである。

衣 服 名

標本資料の利用において、一般にさいしょの手がかりとなるのは衣服名である。民博標本の場合は標本名である。しかしこの標本名が、検索の手がかりとしてはそれほど頼りにできない理由を、私はすでに前稿 [大丸 1983: 65-68] においてくわしくのべた。本稿でそれをくりかえすことは避けるが、属性表構成のための資料として、衣服標本資料の命名法の傾向を分析してみよう¹⁾。

リストによると標本名総数は16,080である。このうちで衣服がどのくらいになるかは、正確にはだれにもわからないのが現状である。そのいちばん大きな原因は、標本名を現地名だけで記入した場合、その地域の専門家か現物を見たひとでないかぎり、それが衣服であるのかどうかの判断がつかない場合があるためである。情報カードへの記入法としては標本名と現地名とははっきりと区別され、べつべつに記入するようになっているのであるから、現地名を標本名として記入することは記入ミスともいえる。しかしそういうことになりがちなる理由はある。それは標本名における統制、すなわち標準化が行われていないため、どんな標本名をつけてよいものやら、判断に苦しまねばならないからである。

こうした収集者が自由に命名した衣服名は400種弱であった。

前稿でものべたように、衣服名は人間の姓名とはちがいで、身分や肩書にちかいかい性格であるべきで、その衣服が大体どういうものであるかをさしめす必要がある。しかし逆にあまりに説明的で細分化してしまうと、使いにくく、命名も困難になってくる [大丸 1983: 68]。衣服標本名のほとんどは、要するにさまざまな基準の中のひとつふたつの観点からのみ、それがどんなものであるかを説明しようと、意図したものだといえるだろう。

民博の衣服標本名に関していえば、単一の基準から標本名をきめる場合、命名者がもっとも着目する属性は、着用目的に関するものである (表1)。これについては

1) 以下の考察は、この調査を開始した時点までに入力済みであった標本資料の品名にもとづいている。

『民博標本管理カード品目リスト』1982年4月27日現在。

表1 民博標本資料品名リストより 着用目的に関連する衣服標本名

仕事着	遊び着
衣冠用沓	磯 着
磯ワラジ	イワイギ
イワイモーシギ	うちぐつ?
上 靴	ウミユキモンペ
上ばき	結婚衣裳 婚礼衣裳
運搬用頭あて	運搬用ヘッドリング
冲着物	沖みの
沖手袋	屋内靴
田下駄	外出着
男盛装衣	男喪装鉢巻
男山着物 女山着物	男旅行着
踊り用飾り	踊り用裝飾品
織物ヲスル時用ウル帯	女工作帽
女喪装頭巾	飾り帯 (舞踊用)
子負いじゅばん	割礼用腰みの
カヤック上衣 カヤックの上衣	唐織能装束
狩着 カリギ	貫頭型労働服
外出用覆衣	絹地縞子供晴着
キャンディアンダンス衣裳	儀礼用衣裳
儀礼用衣服	競馬服 (子供用)
元服用衣服	祭礼用官中楽士服一式
作業衣 作業服	作業モカシン
仕事シャツ	巡礼衣服
女子正装	女子晴衣 晴着
女子喪装頭巾	女性衣裳 (儀式用)
晴天用皮靴	戦闘服
戦闘用頭飾り	戦 服
喪 鞋	櫛曳用肩当
大漁着	大吹打服一式
ダンスガーター	チェクタ踊りの衣裳一式
つつびき湯上り	つね着
手習服型見本	手袋 (乗馬用)
士族婦人の通常夏服地	士族婦人の冬用通常服
ドンサ (暖房着)	夏用の田で着るミノ
寝間着	農学服
農楽服	農作業衣
農民服型サウナ着	農良着
機織用腰当	花の舞衣裳
花祭用衣裳	晴着葬礼用衣服
火防頭巾	副葬用脚絆
ふだん着	舞踊用衣類
舞踊衣裳	奉納用草鞋
防寒着	防湿衣
舞祝着	三ツ舞上着
夜 着	喪 服
ヤシノ木登り用帯	山着物
山 袴	雪 袴
四つ舞上着 四つ舞裁着	漁 帽
獵師ノ帽子	旅行着
礼冠 礼服	労働着
労働用シャツ	

着用者 (性別・身分・職業など) に関するものである (表2)。私の印象としては、命名法におけるこうした生態論的傾向は民博の特色である。属性のうちでもこれらの

表2 民博標本資料品名リストより 着用者に関する衣服標本名

赤ン坊	女 服
祝女のズキン	男上衣
オトコギ	大人用チョッキ
小原女帯	緋子供着物
官妓ノ帽子	既婚者用上衣
既婚婦人服上下	子供着
鷺舞の装束	死人用靴
少女の前だれ	小児衣類
消防伴天	使令笠
神官衣裳	儒生之冠
女衣 女子衣	女子子供服
女児衣	角力用衣裳
僧 衣	僧の身の回り品セット
大吹打執事服一式	男 衣
頭目頭飾	鳴神衣裳
鳴神襦袢（等）	称宜上衣
火消上衣	羊飼いのマント
百姓用腰あて	平民婦人冬期用通常服
牧夫用マント	纏頭巾
巫女腰帯	男巫用長衫
巫人用袍衫	未婚人用ワンピース
未婚女性が髪につり下げの紐	娘用裳
ラマ僧服	老女ノ指環
老婦人用帽子	若用陣羽織

基準は外的属性であって、物質としての衣服に固有のものではない。衣服の専門研究者による命名法、ないし分類においては、こうした生態的な、外的属性を主要な基準にとらないのがふつうである。そのもっとも大きな理由は、用途や着用者には、いくつかの意味で、不確定的な要素がは入りやすいと考えられるためである。

民博衣服標本名の第三の命名基準は、着装法に関してである。着装法という場合には三つの観点があって、それはつぎのとおりである。

- i) からだからみて、内側か外側か、という点にもとづく命名
- ii) 着脱のさいの衣服の扱いかた、あるいは動作にもとづく命名
- iii) 衣服が覆う、あるいは衣服をとりつける、からだの部分にもとづく命名

これらのうち i) ii) は、狭義の着装法である。着装法もまた、生態的属性とはすこしちがう意味でだが、不確定的部分がある。より正確に言えば、着かたもまた人間の生態のまぎれもない一部であるから、その分だけ不確定的だといえようか。したがって上着とか下着とかいう命名は、無用な混乱のもとになることが多い。

着装法の iii) は、衣服専門家が服種区分において一般にもっとも重んずる点で、現代の海外の taxonomy でも、これを分類の主要基準としているものが多い²⁾。ただし、からだの部分、またその組合せにより衣服が区分できたとしても、からだの部分名のなかから適当な呼称がえられるかどうかは別問題である。そこで慣用名に独自の定義を与えるか、“胸腰衣”式の新案語を数かぎりなくつくることにより、かえってあたらしい混乱をうみだしかねない。一般にこの方法による命名法は、体幹部についてはやりにくいものである。

表3 民博標本資料品名リストより
主として着装法・布地特性・大きさ・構造に関連する衣服標本名

A. 着装法							
上衣・着	表着	単衣表衣	婦人服上下	內衣	外衣		
上っ張り	下袴	婦人用表袴	婦人用裏袴	下衣	編あげ靴		
うちぐつ?							
B. 体の部分との関係							
首飾	腰飾	腰布	足飾	足かせ	足首飾	足首輪	
頭・背中用皮	頭当	頭帯	頭かくし(ヴェール)			腕輪	
腕当	腕飾	腕枷	腕貫	腕のバンド	オコシ	女用足衣	
耳飾	胸飾	踵当	肩当	肩掛	肩飾	髪飾	髪どめ
くちびる飾り	コシアテ	刺子中着	臀当	白木綿胸当	親趾環		
腰下り	こめかみの下げ飾り	すね当	脛環	頭巾	頭上飾り		
背中当	爪掛	爪先当	手覆	手首当て	手甲	頭衣	鼻飾
鼻輪	膝飾り	額飾り	耳覆	耳飾	肩布		
C. 大きさ							
短衣	長衣	長靴	大笠	大傘	刺子短着	長裘	長衫
長着	長襦袢	長袴	半着	半コート	半襦袢	半截長衫	
短着	丈長外衣						
D. 素材・色・柄							
アッシ(衣)	草履	色袴	紙衣	紙布	革服	皮服	
切伏文(衣)	魚皮衣	黒衣	黒地衣	碁盤縞衣	刺繡衣		
白無垢	すげ笠	杉笠	草衣	総絞り着物	花模様衣	羽冠	
芭蕉衣							
E. 構造							
袷	内側小羊皮民族服	裂き織袖無衣	刺子袖なし	女子長袖単衣			
袖	袖なし	袖飾	鉄袍袖袷短衣	長袖着物雛形	半袖袷短衣		
単衣着物	婦人用裏袴	緞袖袷仕事着	継衣	綿入れ丹前			
ワンピース							

2) 本稿で引用する ICOM Muller-Lancet および Musée de l'Homme の taxonomy は、いずれも未公開のものであるが、その内容の紹介と分析は、昨年高橋によって行われている。高橋 晴子「海外における服装および服装関連標本資料シソーラス」『日仏図書館研究』9 [1983, 4]。

第四の命名基準は布地の性状，すなわち，素材・色・模様・装飾加工法による方法である。この場合は素材にせよ模様にせよ，一見して目を惹くようなたぐいの，特色をもつものに命名されるのがふつうである。とすれば，“色袴”などという標本名は，いくぶん無責任な名づけかたであろう。

第五の命名基準は大きさである。狭義の衣服についていえば，着丈に限られている。短衣・半衣（-着）という場合は，ほぼ腰のあたりまでであるが，長衣・長着・丈長——等という場合は膝のあたりまでから，曳裾までをふくめて用いている。その点であまいな基準であるといわねばならない。

第六の命名基準は構造を主としてみたものである。もっともそのほとんどは袖に関するものであった。構造にもとづく衣服名としては，単・袷・綿いれ・テーラードジャケットなどなどありうるのだが，命名者すなわち大ていの場合収集者の，関心のありかたが，構造的属性にたいしては薄いのもあろうか。第三以下の基準が，命名の単一の，あるいはおもな要素となっている標本名は，表3に示す。

以上に示したように，衣服名とされ，また現に使われているもののほとんどは，衣

表4 民博標本資料品名リストより 属性並記的あるいは説明的標本名

アイヌ藍染麻地仕事着	浅黄地白斑点模様衣
一本齒下駄	犬ぞり用の胴バンド
踵付スリッパ型藁製履物（1足）	刀の鞘ノミ
髪の下につけるもの	革帯ノ付属かな
キツネの頭毛皮を利用した壁掛け	狐の頭に下げるもの
木の一端を削って顔を描く（1対）	儀式ノトキ用フルモノ
藁（マリアアヲ治ス藁）	割りの深さ計測具
国旗棒の上の丸	先の尖った棒
自然木の枝を割った棒	支那人間に於ける婚礼招待状
小児の小便をうける道具	神社ニ具ヘテアルモノ
ソパウドンをゆでる時に用ふるもの	象の悪しき幽霊
象の足の置物式物入れ	馴鹿の鞍に荷をつけて運ぶもの
長いひも	晴着用ワンピースの下に着るワンピース
マニオクのパンを焼くのに用いるヘラ	丸形放射状平編み笠
未婚女性が髪につり下げる紐	綿地餅子供着物
綿地つつびき夜着	木製割り抜き背負嚢
木製長方形搦鉢	木綿鉄砲袖肩接ぎ単衣
木製鉄砲袖接ぎ身頃継衣	木綿布藍ローケツ染スカート
紋付小紋着物	椰子の実利用柄杓
椰子の実割棒	椰子の実汁液ヲ取り道具
結髪ノ両端ニ附スル布片	
指ではじく楽器	
老僧仮面ノかぶり物	

服のもつ多くの属性のなかの、ひとつふたつだけを取りだしたにすぎない。しかもそのとりいだしかたが、その衣服の持つもっとも重要な、もしくは顕著な属性ともいえないのではないだろうか。

衣服の呼称をある意味で標準化しようとしたものに、“紅地緞子芦水鳥文様縫箔小袖”といった、工芸史で慣用されてきた命名法がある。必要と考えられる属性を、一定の description に統制して、一定の順序で並記するこの方法は、それがどんなもの

表5 民博標本資料品名リストより 衣服における同義語グループ

足首輪, 足首環
足半, 足半草履
足輪, 足輪, 脚環
腕輪, 腕輪, 腕環
頭当(て), 頭当, 頭飾, 頭かくし(ヴェール), 頭飾り, 鉢巻, 頭を巻く布, 頭巻, 頭巻飾物
イヤリング, 耳飾
上衣, 上着, 表着
運搬用頭あて, 運搬用ヘッドリング
毛皮襟当て, えりあて, 襟飾り, 飾り襟, かえ襟
オーバー, オーバーコート
腿引, 股引
鈎, 鍵, 鈎, かぎ
肩当, 肩掛, 肩飾
くびかざり, くびかけ
革沓, 革靴, 革履, 皮沓, 皮靴, 皮履, 革鞋, 皮鞋
布, 布地, 生地, 生地見本, 布切れ
腰下げ, 腰当, 腰覆, 腰飾, 腰纏, 腰衣, 腰布, 腰巻
結婚衣裳, 婚礼衣裳, 婚礼服, 婚礼用
前だれ, 前掛, エプロン, 前びき
下衣, 肌着, 下着, 內衣
下ばき, パンツ, パンティ
肚帯, 腹巻, 腹当, 腹掛, 腹締, 胴締, 胴着
シャツ, シヤツ, シヤツツ
シミーズ, シュミーズ, シユミーズ
印絆天, 印伴天, 胸当(女子), 胸掛け, 胸衣, 胸飾,
頭巾, 頭布, ターバン, ターバン布
チャンチャンコ(ちゃんちゃんこ), 胴着, 胴衣, 短着
手首当て, 手甲, てご, テゴ
手さげ袋, 手サゲ袋, 手提げ袋, 手提囊, 手さげ用袋
スカーフ, ショール
ヘッドバンド, ヘアーバンド
ベスト, チョッキ, 袖なし
マント, マントル, マントレ
紋付小紋着物, 紋服

かをさししめすためには、もっとものぞましい手段であろう。しかし残念なことに、世界のあらゆる文化を対象とした場合には、まず第一にわれわれが受け継いできたような統制語では、とてもまにあわない。民博衣服標本名中にも、親切な、説明的な標本名が数多くみだされる（表4）。これらのなかには、いかにもくしまぎれのものもあるが、概念なり用語なりが未統制の状態での、素朴な分析的命名法とみることできる。

ところでいうまでもなく、概念の統制と用語の統制とはべつの問題である。これまでに紹介した民博標本の命名に関しては、このふたつの点での混乱があることになる。

概念の統制にくらべると、用語の統制あるいは代表語の選定には、論理以外の要素がはいりこんでくる可能性が多い。日本語の場合にはこれに用字の選択もからみ、命名者や筆記者の思い違いや誤字までもふくめて、ことのほか厄介な問題になっている（表5）。

* * *

衣服属性表あるいは衣服属性コード表は、分析的標本名のもつ長所を、さらに徹底化しようとするもの、ともいえる。コード化という方法によって、私は広義の衣服以下の標本名を一切用いないことになる。また大部分の、とくに主要な属性については、これもコード化の結果、代表語の選定は不必要となる。どのような衣服かということは、コードの組合せによって示される。したがって以下で論ずるのは、選択される属性をどのようなものとするか、またその個々の属性の概念内容に関してである。

本稿は衣服の諸属性中、固有属性のみについて論じ、また C,D,E,F 項中、狭義の衣服以外に関する属性も、つぎの機会にゆずった。

方 法

1) 第1次点検と予備属性表

1982年9月より12月の4か月間にわたり、われわれは衣服標本約1500点の撮影を行った。この1500点という数は、衣類特別収蔵庫（以下特別収蔵庫という）に保管されていた標本中、日本以外の全地域の衣服である。ただし装身具と、布地の大部分は対象としなかった。また展示中の標本および少数の貸出中の標本もこの時点では省いた。延べ360時間におよんだ撮影と並行して、われわれは標本を観察し、討論をかさねて、これにつづく第2次点検のためのチェックポイントを整理した。このさいの作業協力・助言者は、飯田・出雲・伊藤・大原・加藤・高橋・守安である。こうしてえらんだデータを基礎に作成した予備属性表は、すでに公表済みである [大丸 1983:

65-74]。

2) 第2次点検と本属性表

1983年4月から1984年4月まで、第1次点検と同様のたてまえて、衣服標本約1100点の分析と、予備属性コードによるワークシートへの記入をこころみた。このワークシートはすでにMCD（民博コスチューム・データベース）の入力において使用されているもので、JACIS等館内で作成されるデータベースの規格の標準化のために、あらかじめ調整ずみのものである。点検・記入者は、酒井・守安・奥田であった。点検の過程で、作業者からも属性表の不備についての指摘がいくらかあったが、それとはべつに、とくに構造技術の専門家によって、構造技術マークのなかの概念についての、多くの問題点の指摘があった。そのさいの助言者は、嶋・高橋・野中・森本である³⁾。これらの助言を参考に、えられた諸データを勘案して作成したのが、本属性表であり、本稿の結論として、566頁以下に示す。

なお、この属性表が一部をのぞいては、分類ではなく、点の組合せで構成される、キーワード方式であることを、まずここで強く前提しておきたい。

本 論（予備属性表の検討）

A. 主 色 マ ー ク

予備属性表における色彩の指示は、A. 主色マークとして下記のとおりである。

- | | | | |
|--------------|--------------|------------|------------|
| 1. 白 (334) | 2. ねずみ (22) | 3. 黒 (197) | 4. 赤 (109) |
| 5. 茶と橙 (123) | 6. 黄 (40) | 7. 緑 (35) | 8. 青 (96) |
| 9. 紫 (32) | 10. 多色 (614) | | |

〔（ ）内は1,065点の点検終了段階における出現数。以下同じ〕

点検中にでた問題は、“支配的な”色と、誘目的な色とがおなじではない、ということである。たとえば黄地に赤い銭型文が散布しているようなとき、面積のうえからは黄色が支配的であっても、文様の赤の印象が非常につよい。これを6.黄色でとってよいかどうか、という疑問であった。

色をマークする目的のなかでもっとも重要なことは、ある民族の、特定の色への嗜好偏向に関連する問題であるとか、ある色の染料および染色技術についてであろう。このような目的で検索する場合、使用されている色はなるべく落さない方がよい。点

3) 上記の助言者・作業協力者については、巻末に紹介する。

検の結果をみると、10. 多色 の比率が大変大きく、おそらく検索者の必要とするたぐさんの色相が、ここになげこまれているにちがいない。

そこで主色という考えかたを捨て、めぼしい色はすべてとりだす。その結果として10. 多色 項は要らなくなるので、これを10. 無地 とする。無地とは単色のことである。色をすべてとりだすといっても、色としての誘目度のごく低く、いかえれば認知関に達しないような色まではとるに及ばないのであるが、それでもたとえば浅葱の絞小紋のような場合、8. 青 ではとって、けっして無地とはならない。

B. 背 丈 区 分

予備属性表における背丈区分は下記のとおりである。

1. 30 cm 以下 (68)
2. 30~50 cm (173)
3. 50~100 cm (669)
4. 100 cm 以上 (378)

属性表中ではこの目のみが、分類区分を用いている。丈の区分をとる目的は、ジャケット・ブラウス類と、コート・ワンピース類とをここで簡単に区別することであった。腰丈の衣服と踵丈の衣服とでは、用途も、したがって検索者の目的も異なる場合が多いとおもうが、その機械検索はここでしかできない。点検においては、パンツやスカートの丈も計測したが、これはついでしたままで、これという具体的理由はない。上記()中の出現数にはぜんぶがふくまれている。

衣服の寸法の詳細な呈示は、展開図あるいは見取図をとまなわれないと、あまり意味がない。しかし大きさの見当がまったくつかないのでは、不便である。そこで標本撮影のさいメジャーを添えることにより、5 cm 以内の誤差でおよその寸法がみてとれる配慮をした。それとあわせて、機械的検索のために、この区分を設けたのである。

この項目でとる寸法はまえにものべたように、衣服丈のみである。背丈といういいかたは、洋裁用語としてはえり下からウエストまでをさすので、ここではたんに丈といった方がよいだろう⁴⁾。計測は後中心のえり下から裾までで、えりはふくめない。ヨーロッパの中世の cloak には、hood が身頃から裁ちだされているものがある。そういう構造のものは、えりつけのあたりを起点とすればよい。

またポリビアの acsu のように、そこに置かれた状態と着装された状態とが、寸法上でもまったく異なるような場合は、布の自然な状態、すなわち置いた状態で、トップからボトムまでを計測しなければならない。

4) JIS 規格の被服製図用語では 1001着丈 である。(JIS L 0203-1978)

衣服の大きさは、文化の個性や、とくにその変容にかかわることが多いものである。Zimmern は前スペイン期のパラカスのマントルについて、その 222.5×141.5 cm という寸法があまりに大きいので、おそらく死者を弔うためのものであろうと、推定した [ZIMMERN 1949: no. 11]。Zimmern の推定の根拠はほかにもあるのだろうが、大きさのみをいうなら、古代ローマの toga の例をもちだすまでもなく、たとえば Zoque indian のスカートの中には、 317.5×177.8 cm というものがあり [CORDRY 1941: 97]、ナイジェリアの Yoruba 族の円型マントにも9メートルの布を必要とするものがある [SHELL Co. OF NIGERIA (ed.) 1960: 18]。こうした巨大さが衣服の重要な属性であることはわかっているが、形が区々であるために、計測箇所を標準化しにくく、したがって比較もむずかしい。現状ではドレーパリー系衣服については、最長辺を計測し、K.G. (key-term general) 項に記入する方法をとる。

C. 形態マーク

予備属性表における形態マークは下記のとおりである。

1. 袴・パンツ形式 (140)
2. 腰巻・スカート形式 (234)
3. チュニック形式——前われの有無は問わない (400)
4. きもの・カフタン形式——打合せの部分をもつもの (156)
5. ポンチョ・貫頭衣形式 (56)
6. マント・サリー・巻衣形式 (65)
7. 袖なし (186)

便宜的に用いられている衣服名を一切使用せず、属性の組合せからのみ検索する場合、衣服名にもっともちかい属性マークが、おそらくこの目であろう。それだけに、ここで使用する形態呼称の選択は、慎重でなければならない。

1. の袴・パンツ形式とは、下半身を覆うもののうち、腰および両あしを別々につつむもの、図形的に抽象化すれ

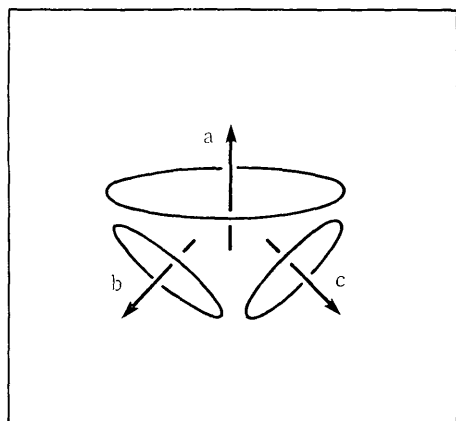


図1 パンツ形式の構造概念図

ば、図1のように表現され、aは胴腰部が、b、cは脚部が貫くが、abcによって囲まれる布地部分は、小さい場合にはほとんど一、二本の紐であってもよい。パンツも袴も、ここでは代表例としてあげた衣服用語である。衣服名としてこの二つは、指示する概念内容については一応問題ないとおもうが、ビキニ型のブリーフや越中褌のようなものを、カバーし落す惧れがある。そこでここは、越中褌という例を加えておいた方がよい。ただし六尺褌はひろげれば細長い長方形にすぎないから、布地の中にふくめなければならない。

2.の腰巻・スカート形式とは、下半身を覆うもののうち、腰あるいはこれと胴の一部、およびそれ以下の部分を覆い、原則として股下を覆わない、すなわち裾の部分をもたない衣服である。

筒型に縫製されてあるか、せめて付紐のある場合には、この節中にふくませられるが、外から別の帯や、留金でとめたりする巻きスカートの場合は、布地の節に、入れることになる。

六尺褌も腰巻のあるものもマントと同類というのは不合理のようでもあるが、衣服に固有の属性であるほんらいの形態を優先させるのは当然である。ほんらいの形態とは、縫製された結果の形態をふくめる。また越中褌のように、結ぶ紐があらかじめとりつけてあるものは、その紐をむすぶことによってなりたつ形態をふくめる。しかし布はしを適当にむすんだり、べつの留金具でとめることでつくられるかたちはふくめない。マント系の衣服は一般に、着るまえの状態と着てからの状態とがまったくべつの外観を呈する。そのため形態ということで、どちらかをえらばなければならないとなれば、より不確定的な後者を捨てざるをえない。

ただしもし、褌についての網羅的な調査をしたいという検索者があった場合、どうすればよいか。それは今回の発表範囲ではないが、目的マーク目中的、肌着の節で、探索すべきである。なぜなら、褌ということばは、ほんらい目的概念なのである。

3.4.は縫いあわされた成形衣で、そうした条件のうえで上半身を覆うものは、このどちらかにはいる。3節ではそのうち、からだのかたちに加えて円筒型に構成されたもの、これにたいして4節は、えり・袖などの成形部分はもつものの、からだのかたちにはルースで、巻きつけて着るもの、という区分である。いま仮りに前者を円筒衣、後者を展開衣として、はなしをすすめる。

成形衣をこのふたつに類別するのは常套的であるが、理由はいくつか考えられる。そのなかでもっとも重要なのは、発展史的なみかたからして、展開衣を、円筒衣とドレーパリーの移行型、もしくはドレーパリーの一種とさえする見解があるためである。

わが国のきものについてのそうしたみかたは、すでに紹介したが[大丸 1984: 764], *kaftan* についても、たとえばトプカピ博物館の *Öz* は、同館所蔵のカフタンを、あるところでは *mantle*, べつのところでは *wrapper* とよんでいる [Öz 1950: 18, 45].

単純にからだに巻きつける、あるいはおりかけるドレーパリーから、体形衣への“発展”というみかたにたつ場合、前が上から下まで割れていても、それが突合せか打合せかによって、また保持具(留め)の形式のちがいによって、その成形的意味は変わってくる。突合せでジッパーのような固定的保持具を用いたときは、その包む空間の量もかたちも一定のものになるから、これを体形衣といってもさしつかえない。3節中のただしがきで、“前われには無関係”としたのは、そのためである。これにたいし打合せで別の帯・紐をしめるときは、からだへの添いかたはあるていど着装者の意のままになる。4. きもの・カフタン形式としたのは、このような系統の衣服である。したがってこの場合には重ねあわせ部分——構造的には衿(おくみ)をもつことが条件のひとつとなるであろう、と考えたのである。

さて実際に標本の点検・記入において、作業者を困惑させたのは、衿の解釈であった。重ねあわせ部分が、前中心線からさきに縫い足されているような場合は、問題ないのであるが、持ちだしの場合であると、突合せと解釈する *single breasted jacket* ていどの浅い重ねとの境界が、はっきりしない。例外的ではあるが、相当量の左右身頃の持ちだしを、重ねあわせずに、前方に突きだして着る衣服もある⁵⁾。

こうした作業上の疑問点とはべつに、なんの保持方法ももたず、まえをひらいたまま着ている、たとえばトルコの *djubba* のような衣服の場合、きわめてゆったりとしたものであるが、衿の有無は問題にならない。これらの理由を勘案して、非体形的成形衣と衿とをむすびつけることは、むりであると、結論するにいたった。

すでに紹介した、代表的な現代の服装関連シソーラスである *ICOM* 等の5つの *taxonomy* とも、衿についてのあきらかな認識をもってはいない。

衿に相当する概念をとりいれないことによって、たとえば日本のきものと共通するタイプの衣服形態をさがしだすことが、この目ではむずかしくなる。この点を補うために、構造技術目のなかの、前あきの身頃がうちあわせ・前あきの身頃にとめ具がない・肩傾斜をもつ——などの、マークポイントをもちいることができる。

ところで、あきをもたない円筒衣をチュニック形式とよぶことには、難点があるとおもえる。洋裁やファッションの現代的常識によって判断した点検者は、ウエストに達しない短いシャツやジャケット類は、チュニックにマークしなかった。洋裁用語と

5) 民博標本 H92408 女性用ベスト(ユーゴスラビア社会主義連邦共和国)。

してのチュニックは Poiret 以来、七分丈のコートという観念が定着している。

一方、西欧の伝統的な用語法からいうと、tunic, tunique はむしろ肌着という、目的概念の方がつよい。このことばはラテン語の tunica にもとづくが、前世紀末の古典語の権威書でも、ローマの tunica とギリシャの χιτών とを同一視しているし⁶⁾、これをうけて今世紀のはじめ、古代服装史の研究にもっとも影響力のあった著者のひとり Heuzey も、このみかたを踏襲している。Heuzey はまたつづけて、古代ギリシャの場合、“manteau drapé” と tunique のあいだには、本質的区別はないともいう [HEUZEY 1922: 37]。こうした、ゆるい肌着という通念の一方で、逆に胴体にぴったりした、袖なし前あきの corset fendu を、短いチュニックとよぶ場合もある [CHALLAMEL 1881: 48]。要するに形態概念としてのチュニックはあまりにあいまいなことばで、そういう意味でつぎにのべるカフタンもまた、チュニックの一種とみることができちゃう⁷⁾。

つぎに、前あきの衣服をきもの・カフタン形式とよぶことについて考えるのであるが、そのまえに拙稿の一部を引用することを、おゆるしいいただきたい。

形態をしめすこれらのことばは、その多くがもともと各地の現地名であるが、いまでは衣服の様式名として通文化的につかわれることが多い。したがってこれを標本名とすることも一案であるし、その方法をとっている博物館もある。しかしほとんどのものはほんらいの現地名としても依然として使用され、その場合現地の人々は、通文化的様式名とは多かれすくなかれちがう用いかたをしているのがむしろふつうである。その差異が問題をうむ可能性があるのと、和服にカフタンという標本名をつけたり、イランの *もんべ* と呼んだりすることが、心情的な違和感をうむこともあろう [大丸 1983: 69-70]。

カフタンの場合、この衣服形式が西欧の人々の眼にどのようなうけとられてきたかについては、Marçais の具体的な史料の引用にゆだねるが [Marçais 1930: 37-41]、二、三の点を補足したい。一般にカフタンは、ゆるい前あきの長衣で、帯をしめて着るものと、中世末以来うけとられていた。まず前あき自体が、カフタンとはかならずしも結びつかなくても、東洋を印象づけるものであったらしい⁸⁾。このことは現代で

6) [SMITH 1890: vol. II 902], また Rhead はイオニア・キトン を tunic とよんでいる [RHEAD 1904: 44]。

7) [MARCUS 1938: 412], ここで彼は caftan を、長い tunic とよんでいる。

[RUPPERT 1939: fig. 6], 彼の場合は manteau 以外は皆 tunique とよび、caftan, poncho もこれにふくめている。

8) 「第一回十字軍のあと騎士たちは鎧を捨て、より楽で、よりはなやかな東洋風の、刺繍のある前開きの長い服 (pelisse) を着るようになった。やがてそれは市民のあいだへもひろまり、17世紀までつづいた」 [KERCKHOFF 1865: 52]。

もそう変わっておらず、たとえば代表的な民族服研究家の Hansen もこの点を、西・中央アジア衣服の特色としてとらえる態度を、もちつづけている⁹⁾。なお打合せの問題は、多少べつの様相をもつ。打合せの前びらきは、くつろぎに適したかたちであるとともに、不格好なもの、だらしのないものという印象もあったとおもわれ¹⁰⁾、西欧人の東方観に、ある種のニュアンスを付加してきたかと想像される。

幅広の帯もまた西欧人にとって、東方の衣服の、眼にたつ特色であったらしい [MARÇAIS 1930: 45]。ユダヤ人の場合も、いわゆる Fudenhut とカフタンの帯とが、彼らをきわだたせていたという [RUBENS 1967: 106]。ただし帯は着装上の問題であるので、この属性分析では、対象外になる。

西欧人がどう用い、どのようにみてきたかとはべつに、現地名としてのカフタンの、“固有”の概念をみななければならないのであるが、結論からいうならば、このように古くから、かつ広い地域——しかも言語や生活習慣を異にする地域にまたがって用いられた、名称なりスタイルなりに、部分的にまで一致したある共通性をみいだすことは、かなり困難なことといわなければならない。もうひとつ問題となるのは、外国人がかりに A という名称の衣服の特色を a とかんがえても、現地人からみると、その特色は B, C, D……にも共通である場合がある。逆に、A という名は現地人にとっては全くべつの観点からの同一性であって、a とは矛盾する a', a''……という型式をもつものが、A のなかにはふくまれていることがある。たとえば“きもの”は日本人にとって、“キモノ”よりもはるかにひろい概念である。すくなくともそうであった。このように考えてくると、前あきの形態の様式を、きもの・カフタン形式と言いきることは、やや注意深さを欠くと、いわねばならない。西欧人的見かたに従うという前提であるとしても、キモノ・カフタン形式——丈の長短は問わない——というていどの、配慮は必要であろう。

5. のポンチョにおいても、現地名を用いる以上は、きもの・カフタンと同様の問題が横たわる。しかしポンチョの場合はこの名称と衣服形態のあいだに、カフタン等とくらべれば、より単純な特定関係があるようにおもえる。

この節で示そうとするかたちは、成形衣とドレーパリーの間様式である。原則と

9) Hansen は前あきの形式を caftan とよび、とくに衿 (extra piece of cloth attached) の存在に着目している [HANSEN 1960: 23]。

10) cross-over style が、ドレッシング・ガウンの系統として、今日までもちいられつづけていることは、いうまでもない。そのなかで、このスタイルの不恰好さを指摘し、なんとか修正しようという、技術的な努力もみられる。たとえば、Miall, Agnes Home Dressmaking 1933: 125。

なお Listerの最近の、日常服装の歴史を叙べた著書のなかでも、唯一の打合せの例が、中世の Man and Blind Girl. Beggars 項である [LISTER 1972: 19]。

して方形の布の中央辺に、頭を通すための孔、ないし切れ目をつくる。着装するときは布を前後に垂らし、両脇は縫わず、袖もない。とくにさいごの二つの特色は重要であって、それにより“布”としてのコンバーチブルな用途が確保されるのである。こうした理解はポンチョについての、現代の主要 taxonomy にほぼ共通しているところである。T.A. では一種のドレーパリーないし wrap とみつつ、布を直線的に用い、かつその中央に頭をだすための孔をつくる点で、ショール等と異なるとする [MULLER-LANCET 1977: 8]。T.C. の理解もほぼこれとかわらない [MULLER-LANCET 1978: 5]。ただし T.E.C. では、脇あきについて、開いているものも閉じているものもある、としている [MULLER-LANCET 1981: 35]。これは中南アメリカにおける、poncho 型衣服の現実に、忠実な結果であろうが、形式区分のうえからは、誤りといわねばならない。

日本語の“貫頭衣”がかならずしも適切でないのは、両脇を縫わず、袖をもたないという二つの特色を包含しているという保証が、ないためである。貫頭形ではあっても、比較的複雑な構造をもつ衣服は、いくつか知られている。著名なものに、ユトランド半島の青銅器時代遺物がある¹¹⁾。あるいは貫頭衣をやや広義にとれば、和服など肩線に縫目のない衣服も、これにふくまれる可能性がある。“*Mongol Costumes*”における Hansen は、この見方で、ポンチョを衣服構造の基本タイプのひとつとした [HANSEN 1950: 100~]。しかし私の考えでは、ショルダー・シームの問題は fitness の観点でとらえる方がよく、ポンチョの概念はあくまでもその平面的ドレーパリー性に、特色をみるべきである。

ところで、poncho, huipil その他の地域的呼称でよばれている 5. タイプの衣服にも、相当の地域的バリエーションがあり、袖つきを同じ名でよぶことは稀であるようであるが、脇を縫い閉じたもの、前開きのものなどもある [WOOD & OSBORNE 1966: 11, 15, 16]。しかしながらそれらはあくまでも例外であると言っては、断定にすぎないであろうか。

6. この節は、からだの一部を通過させて着るための孔——成形した構造をもたない、ひろげれば一枚の布であるような衣服をさす。ただし“無縫衣”であるとはかぎらない。幾幅かの布を縫いあわせて、シャツ風の布をつくることも多いからである。

マント、サリー、巻衣とあげたうちで、マントはこの場合適切でない例であろう。私はこれを日本語として用いたのであるが、これをフランス語の *manteau* と理解さ

11) Borum Aeshøj C墓出土, Egtved 1921年出土, Skrydstrup 1935年出土の、それぞれジャケット [BROHOLM & HALD 1940: 48~]。

れると、ふつうは袖つきの、われわれのいうコートをかすことになる。

また巻衣は、着装法を考慮にいれないという原則に背いている。

私はこれまで叙述のなかでドレーパリーということばをつかってきた。服装専門用語としての drapery は、たんなる布地ではない。しかし着装以前のドレーパリーは、たんなる布地にすぎないともいえる。それが sari であれ sarong であれ、着装以前の状態は一枚の布にすぎず、縫合的成形加工をほとんどほどこしていないということで、ゆたかな convertibility を内包している点に、この節の特色がある。

問題のひとつは、あるていどの成形加工がなされているたとえば合羽や chasuble などとの、区別である。この種の衣服の大部分は、円形にちかい形に展開されるのであるが、その結果形はともあれ、平らな一枚の布になるものについては、形態マークではこの節でとり、加えて適宜、構造技術項で——たとえば“曲線裁ち部分をもつ”でとる、などの方法も考えられる。平らな一枚の布にならず、重なる部分やヒダの部分をもつものは、たとえば hood つきの cope のような場合は、構造技術項でカバーしえなければ、その特色について K.G. 項で記入する。

問題の第二は、第一の問題とも関連するのであるが、たとえばヨーロッパの一部では第二次大戦のあとまでみられたという、swaddling のようなものと [HIJLKEMA 1952: 6]、円形の cloak とを同一のコードでとるのは、検索者にたいしても不親切ではないか、ということである。

形態マークもまた、できるだけ単純化することが望ましいのであるが、布の場合は標本の絶対数がきわめて多いという事情もあわせ考え、あるていどの下位区分は、あってもよいかもしれない。

7. の袖なしは、検索の便利からいえば、袖ありとすべきであろう。

D. 装 飾 マ ー ク

この目は衣服の素材となる布の、布自体の素材以外の、付加的要素についてのマークポイントである。装飾という項目名は、このなかに、汗じみ・よごれなどというマークがあることを考えるまでもなく、適切ないいかたではない。そこでより単純に、布地特性といういかたを用いることにした。

予備属性表における D. 装飾マークは下記のとおりである。

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| 01. 紋織物 (101) | 02. 染模様 |
| 03. 描き模様 (計106) | 04. 刺繡・キルティング (450) |
| 05. 布地など軟材料のアプリケ (269) | 06. 硬材料のアプリケ・箔置 (110) |

- | | |
|------------------------------|---------------|
| 07. パッチワーク——表面装飾を意図したもの (91) | 08. レース (221) |
| 09. ジャージ (3) | 10. ニット (29) |
| 11. もじり組織とその類縁織物 (47) | 12. つづれ (0) |
| 13. いわゆるファンシーヤーンなどの特殊紡糸 (4) | |
| 14. 糊つけ・ゼラチン塗布などの表面加工 (26) | 15. 汗じみ (58) |
| 16. よごれ (244) | 17. 模様名 (10) |

この目の構成は、いわば常識的であって、第2次点検の当初、この目にはそれほど大きな変更はないものと予想していた。拙稿 [大丸 1983] で、「予備チェックでほとんどすべての標本に、実際に眼をとおして得た経験を、もっとも具体化したのがこの項目といえるだろう」と書いたが、率直に言えば、それまでの私の“常識”に抵触するほどのあたらしい経験は、わずか三か月の予備点検では、得ることができなかったのである。これにたいして、三人の点検者による第2次点検の内容は、きわめて有益であった。これらの点検者のうち、奥田以外は、染織・加工については専門的といえるほどの知識をもっていないことを、上記数字の意味をはかるうえで、考慮にいれなければならない。

本項目はとくに、点検カードの情報内容との関係がふかい¹²⁾。点検カードは材質と、各種のいたみ・よごれなどの点検結果とを、おもな情報内容とする。材質区分10～90のうち、50～59が狭義の衣服の関連である。点検結果は10～80で22項からなる。点検が定期的に行われ、その結果が属性表に円滑にもたらされるなら、属性表の15. 16. 節はその情報を利用すればよい。

* * *

01. 紋織物 紋織物を先染の織柄のある布、と理解すれば、素朴な縞織物までをふくめて、きわめて広い範囲になろう。けれども実際にはここまで広げて検索する人は、少ないとみられること、縞や格子のようなものは、写真でも容易に確認できることなどの理由で、私ははじめからこの節を、錦の類を念頭において設けたのである。

そこで今回はその意味では、“絵緯（経）をもちいた織物”として紋織物中の区分肢とし、それとともに色糸組織のなかで、民族的にとくに問題の多い緋の区分肢を別につくる。

02. 03. 染めと描きとは判断のむずかしいことがあるので、同じところにまとめる。

12) 点検カードは民博情報管理施設資料室標本資料係の手で、1982年12月25日に作成された。衣服に関しては、森田恒之助教授の指導のもとで、宇治谷恵技官が監督にあたり、実際の点検・記入は伊倉洋子・上住直子があつた。約800点の衣服について、ほぼ4か月を要した。1983年11月に三訂版が作成されている。

ブリーチングも洗染の常識からすれば、ここにふくめるべきだろう。

04. 刺繡・キルティングには、刺子を加えておいた方が、わが国の場合親切だとも思う。布に針を刺して糸をとoshi、その糸自体が装飾的目的をもっている技術である。シャーリングもここに入れる。

なお、キルティングという技術には、二枚の布のあいだに綿や羽毛を詰めることと、それが動かないようにステッチすることとの、ふたつのプロセスがある。前者のみの場合は、詰めもの (wadding, padding) として別のものとし、中の詰めものが動かないでいどのステッチの場合も、キルティングではとらない。原則として各種の綿、毛、羽毛、カポック、フォーム・ラバーなど柔い弾性のあるもので、F. 構造技術マーク目の芯地とは区別せねばならない。

05. やわらかい材料のなかで比較的よく用いられるのは、羽毛である。ニードルワークの技術には複合的なものが多いのであるが、たとえばキルティングともアプリケともとれる手法であれば、両方をマークすればよい。有名な Maori の犬の皮を使った tag mantle は、やわらかい材料のアプリケととるのがふつうの見方であろうが、tied quilting という呼び慣わしもある [ROTH 1923: 40]。ニードルワークはその名づけた自体、とりわけ件名的ということもいえよう。

06. ここには変りボタンもふくめる。ボタンの多くは、“実用的”目的である。しかし属性表には用途や目的の観念をいれない、というのがたてまえである。実際このふたつの区別は、容易でない。変りボタンとは、シャツボタン以外のもの、というのが、判定上でも妥当であろう。

アプリケには当然、reversed appliqué をふくめる。

07. パッチワークでもっとも問題となるのは、単なる補修——つぎ当て、との区別である。予備属性表で、“表面装飾を意図したもの”としたのは、その理由である。けれどもこの但しがきは、目的・用途を考慮外とするという原則にはずれるし、実際に区別のできるものではない。そこでこの但しがきをとり去り、つぎ当てもここにふくめることとした。つぎ当てはむしろ、やわらかい材料のアプリケにちかいものが多いであろうが、この節に於ても、装飾と補修の区別はしない。

パッチワークとキルティングもまぎらわしいものがある。crazy quilt といわれるデザインは、じつはパッチワークである。しかしどちらともとれるものは、躊躇なく両方にとればよい。

08. 装飾マーク目の構成は常識的といったが、レースというマークポイントはあまりに“常識的”で、技術の実際とは一致しない。点検者がこの節にマークした衣服を

私が追点検すると、それらはいわゆるレース飾りであった。こうした場合には、レース飾りはそれはそれとしてマークし、一方布地としてのレースは、実際の技術系統によって、それぞれの項目にふりわけべきであろう。トリミングなど部分的な装飾法として、“レース”飾りをするには、たしかにそれなりの問題がみつめられるからである。

09. 10. ニットとジャージの区別が出なかったのは、点検者が素材じたいの構造的特色を重んじたためである。

本属性表では、一本の糸で編んだものと、二本以上の糸で編み、あるいは組んだものとに分ける。糸の太さは考えない。前者にはいわゆるニット、大部分のネットがふくまれる。後者にはいわゆるプレイティング、スプリングがふくまれる。ポビンレースは当然ここにはいる。

11. 12. 予備属性表では織物の特殊組織としては、絵緯組織・撚組織・綴れのみをマークポイントとした。民博に現在所蔵されている標本にもとづくかぎり、さしあたりはこれ以上の必要は感ぜられなかったが、本属性表では将来の展開も考慮にいれて、紋織物（錦・絣をふくむ）とはべつに撚組織・綴れ関連組織・パイル組織・その他の変化組織とする。特殊な組織を、組織学の教科書やハンドブックの目次のように羅列してコードをつけても、コードが繁雑化するのみであろう。特定の技術——たとえば interlock, openwork, rep, 撚組織以外の経の斜走行¹³⁾、あるいは off-loom weave とか、finger weave などとくにチェックする必要のあるときは、“その他の変化組織”をマークしたうえで、K.G. 項に、統制語によって入れる。

13. 特殊紡糸の“特殊”という意味が十分了解されなかったことも、記入の乏しかった理由であろう。また紡糸という表現であると、ラメ糸、平金糸のようなものはとれないから、説明を多少具体的にする一方、加工糸という表現を用いる。ここで特殊といているのは、大島の紬糸までをふくめるつもりなので、chenille, passing thread, 太さの不均等な各種のファンシーヤーン、Japanese gold などは、すべてここにはいる。

14. incrustation である。表面加工よりも塗布ということばの方が妥当だろう。金粉・金箔おきもここにはいる。

15. 16. よごれの染着は、概していえば染料による染めとおなじ化学的現象である。もの自体の状態を問う原則からすれば、よごれも汗じみも、02. 03. の節にふくめるべ

13) ここにあげた技術は、織技が特異な発達をとげた古代ペルーにおける技法のなかで、d'Harcourt がとくに重視しているものである [d'HARCOURT 1962]。

きである。しかしここでは、予想される検索内容の方を優先させ、生活痕的特色を生かすのである。02.03.におけるのと同様の考えから、変・退色もここに入れることになるが、製作されてある時間を経たもので、変・退色の全くないものはないだろう。したがってマークするのは、部分的な、あるいはいちじるしい変・退色にかぎる。よごれ・退色はその箇所を K.G. 項に入れる。点検カードの点検内容のうち、本属性表でとるよごれは、30カビ・40変色退色・42よごれ・61油じみ、である。

よごれをとって、いたみをとらないのは片手落ちであろう。いたみもまた、意図的なデザインと区別のむずかしいものがある。いたみやよごれを放置したままで着用しているような場合は、意図的なデザインと解釈できなくもない。darning や裂き織には、いたみとデザイン意図とがつねに併有される。したがってそういう場合は、いたみとともに、それぞれの装飾の節でもマークする。

* * *

布の表面が平滑であることが、つねにのぞましい衣服のありかたとはかぎらない。このことは近年のワッシャー加工の人気をみてもあきらかである。シワや折目もひとつの文化としての示唆をもちうるものであるから、折目やシワに特色のあるものは、マークする必要がある。和服におけるたたみじわ、西欧風のズボンの前後のシワなども、ここにはいる。

この点に関連してわれわれが考慮しておく必要のあるのは、標本の現状と、現地における着装状況との関係である。標本資料管理の原則として、われわれは標本うけ入れの時点における状態を、保存の出発点としている。ただし私が収集者の場合には、さいしょ現地で見たとときと、なん週間かのちに解梱したときとでは、状態の違っていることがある。梱包による変形のうちで多いのは、たたみじわである。こうした場合には、ふたつの状態と、その変化のもつ意味を考慮して、ケースバイケースで対処しなければならない。たたみじわというものはかならずしも偶然的なものばかりではなく、たたみじわを全くとり去れば、文化としての衣服の姿がくずれてしまうこともある。

また、受けいれないし現地入手の際の状態がすでに、現地人の着装状況とちがっていることがある。このような場合でも標本の処理は原則として、物それ自体から外に出るべきではあるまい。現地人の着装態様の“標準”を断定するだけの十分な根拠を、仮りにもちえたとしても、そのことと目前の標本資料のもつ情報性とをさしあたり別問題である。現地人の標準的生態を示したいのであれば、べつの手段があろう。われわれに求められるのは、その標本資料がせっかく今もっている情報の全体を、損うこ

となく保存することである。したがってもし標本がクシャクシャであれば、われわれはそのクシャクシャ性を情報として尊重する。

布地特性として、生活的には、手触りのやわらかさ硬さには大きな意味がある。今後はこのような皮膚官能的特性をマークする、客観的基準を考慮する必要がある。いまの段階ではさしあたり、重量の計測を行うべきである。

E. 素材 マーク

素材についてのチェックは保存管理の面からも、点検カードを用いて、収蔵庫管理者によって責任をもって行われている。そのためにこの目については、1・2次ともわれわれの点検では省略した。

本属性表ではマークポイントを自然科学的観点でなく、より生態的などらえかたに接近させた。またフェルトなど不織編布は、当然D項目のものであるので、移しかえた。

F. 構造技術マーク

構造あるいは成形技術についてのマークポイント選定の基準は、前稿 [大丸 1983] で説明した。すなわち、『雑誌記事索引科学技術編——生活科学』（国立国会図書館編・1965—1977年）及び『衣料情報レビュー』（大阪樟蔭女子大学衣料情報室・1977—1982年）により、衣服の構造技術にかかわるすべての研究から、その主題約70をまずとりだした（表6）。このデータをもとにして、予備点検での経験を参考に作成したのが、予備属性表である。前稿に発表した予備属性表は、全15節の単純なものであったが、点検作業をはじめると、たちまち多くの問題が生じた。その原因のいちばん大きなものは、ひとつひとつの技術用語のもつ概念をはっきりさせておく用意が、不十分だったことである。また、作業にあたった協力者は、日頃実際の製作にあっている技術者であったから、私が上記のような統計的根拠にもとづいて整理したチェックポイントよりも、見方がどうしてもより微視的になる、という傾向があった。ともあれ、点検開始当初の予備属性表 F. 構造技術マークの構成は、表7のとおりである。

*

*

*

010. 011. 012. はぎあわせということばには衣服としての成形的意図がうすい。ここでさしめそうとしているのは、縫い合せそのものの技術や、パッチワークのような平面装飾的目的のものではないので、はぎあわせを切りかえと改める。

表6 1965年より1982年のわが国における衣服構造技術関係論文主題リスト

	計	'65~76	'77~82
縫い方全般(運針・部分縫いの技術)	76	36	40
縫目(線), 縫目割り, 縫目強度, 針目, ステッチ線	58	42	16
縫いつれ, シームパッカリング	10	6	4
縫いずれ, 縫いちぢみ	11	7	4
ヘム縫い目線	1	0	1
芯(地)	59	27	32
裏(地), 裄	22	12	10
膝あて; 裾まわし; 背伏せ布	3		3
カ布(あきどまり)	1	1	
ダーツ	16	11	5
袖付け, 袖付けの特色による袖のかたち	16	12	4
袖ぐり, 袖山曲線	3		3
袖山のいせこみ	1	1	
パフスリーブ; フレンチスリーブ	4	2	2
衿肩あき, 衿ぐり, 衿の形	18	13	5
ローリングカラー; テーラードカラー; スタンドカラー;			
フラットカラー; ステンカラー; 折衿	18	14	4
衿つけ	13	5	8
曲線(裁)	1		1
肩傾斜角	13	11	2
ゆとり, ゆるみ	19	7	12
いせこみ; 布の伸び; 袖山のいせこみ	10	4	6
くせとり	1		1
ギャザー, タック	17	6	11
プリーツ	3		3
ドレープ(性), 布物性	16	8	8
フリル	2		2
フレヤー(スカート)	11	6	5
地の目	8	3	5
地直し; 目寄せ	8	3	5
バイヤス(テープ)	8	5	3
縫い代	13	5	8
トリミング	1		1
まつり	1	1	
揚げ, 縫いちぢめ	3		3
織り糸, 縫い糸	15	10	5
標付けによる布の変化	8	1	7
柎下り	5	2	3

表7 予備属性表 F 構造技術マーク

010.	複雑なはぎあわせのあるもの	} (402)
011.	ウエストのきりかえのあるもの	
012.	ショルダー・シームのあるもの	
02.	脇下、股にマチ（はめこみ布）のあるもの	(204)
03.	縫いかた、ステッチに特色があるもの	(70)
04.	芯をつかっているもの	(64)
05.	裏地、衿、補強布、重ねぬい、リバーシブル	(445)
06.	えりまわりに特色がある	(196)
07.	袖つけがセット・イン以外のもの	(227)
	——裁ちだし、ラグラン、ヨーク・スリーブ等*	
	(和服はセット・インとする。)	
08.	体形に添った裁断	(320)
09.	ダーツのあるもの	(95)
10.	袖つけ部分にいせのあるもの	(91)
11.	ギャザー・タック・プリーツのあるもの	(470)
111.	とくに袖つけに、ギャザーなどのあるもの	(45)
112.	とくにウエストはぎにギャザーなどのあるもの	(26)
12.	ぬいしろ・ヘリの始末（袖口・裾をふくめる）に特色のあるもの	(391)
13.	揚げ・縫いちぢめのあるもの	(76)
14.	地の目の扱いに変わった点のあるもの*	(55)
15.	身頃の打ち合わせ、突き合わせのとめかたに特色のあるもの	
151.	ボタンを用いているもの	(266)
152.	つけひもを用いているもの	(154)
153.	帯、ベルトの付属しているもの	(91)
154.	特殊なとめかた、変わったボタンを用いているもの	(96)

注) 現在の単純なジャケット・ワンピース・パンツ等の標準的縫製を基準とする。

* 印については、その具体的内容をK. G. 項に記入。

切りかえがたんに多いというのではなく、そのこともふくめて特色あり、とするが、それにたいする標準的切りかえとはつぎのようにする。ほぼ、関節によって区切られる肉体の各部分に相当する衣服の各部分、前後、運動量のための基本的パネル、肉体の自然の曲面に添うための基本的ダーツ、その結果としてサイドパネルをもつ三枚はぎのボディス、二枚袖もマークの対象となる。

この意味からいうとウエストラインの切りかえや、袖山線のシームは、マークの対象外となるが、衣服のデザインアイデアにおける、fit 性の扱いをみるうえで、重要な要素であるから、とくにこの二点は区分肢とした。したがってウエストラインは、たんに横に切りかえ線があるということではない。同様に袖山線でのシームも、ヨークラインとは区別しなければならない。

02. 褶とは装飾的目的やつぎ当てのためのはめこみ布ではなく、運動量あるいは布をからだに添わせるための、構造的目的がなければならない。この意図でつけられた

可能性のあるはめこみ布にたいしては、形と場所を問わず、ここでマークする。

03. 縫いかたといったのは、表6における縫目（線）、縫目割り、縫目強度、縫いつれ、縫いずれ等の部分をさしたのである。民族服では率直ないかたをすれば技術の拙劣のために、これらの点で難点のあるものが多い。特色のあるものというより、欠陥あるいは問題のあるもの、とすべきかもしれないが、きせの如きものもここにふくめるので、価値的評価をふくめない意味とあわせて、ほかと同様特色とした。

また、ミシン使用の有無も、当然ここに加えるべきであろう。

04. 05. 衣服のある部分のシルエットを保つために用いられる芯と、主として張りをだすために用いる裏打布とは区別されるなど、布を何枚か重ねて縫う目的はさまざまである。しかし製作者の意図があきらかであるとはかぎらないので、布を重ねて縫ってあるものはすべてここにふくめる。一部分だけを縫って固定したもの、たとえばスペインは現代でも地方衣裳として残っているルネサンス風の二重袖 [ANDERSON 1951: 281] の類もここにはいる。ただし、縁の始末のための折返し、縫込み等は除外する。

06. えりまわりという表現はあいまいなので、カラーをもつものとし、その統制名を、K.G. 項にいれる。表6でみるように、えりのかたちは重要なマークポイントであるが、日本語のえりということばは、collar と neckline ないし neck opening が混同して使われている。和服裁縫ではネックオープニングに多くの問題点をもつのにたいし、洋裁での関心の比重は、カラーの形式により大きい。この節で、カラーの問題だけをとりだすのは公平でないし、カラーの定義自体も厳密にいわば必ずかしわけであるから、ネックオープニングについても、そのトリミングの方法をふくめて、重要な形式は統制して、おなじく K.G. 項にとる。

07. 袖つけの構造はえりの構造とならんで、衣服成形のなかでもっとも重要なマークポイントである。民族服には裁ちだしの袖が多いのであるが、身頃に別の袖を縫い合わせる場合には、そのもっとも基本的で単純な形式は、いわゆるセットインスリーブである。この節では、そのセットイン以外の形式——各種のラグラン、ヨーク、キモノなどをここでマークし、具体的形式を K.G. 項にいれる。

なお、和服の袖つけや一般のドロップショルダーを、洋裁ではセットインスリーブと考えないのであるが、袖つけがショルダーポイントにあるかどうか、ショルダーラインがどうなっているか、あるいは縫代における倒しの方向などの部分縫製の問題は一切問わず、身頃と袖との接合関係のみについて、セットインということばを借りている。

08. この節は、からだに添った裁断法をマークするところである。

前稿 [大丸 1983] では「体形にそった裁断」としていたのであるが、具体性がないため、早い時期に“肩傾斜をもつもの”と“脇線が曲線裁ちになっているもの”の二つに分割した。このうち問題となるのは後者である。その第一は、からだに添わせるための曲線裁ちを、脇線だけにかぎってよいか、という疑問、第二は逆に、布を曲線に裁つ目的はかならずしも、体形に添った衣服を成形するのが目的とはかぎらないではないか、という疑問である。

布の扱いかたの技術の観点からみても、曲線裁ちということには大きな意味がある。このことはたとえば和服のえりあきを丸く削ることへの態度を考えあわせれば、納得できるであろう。結果的に08. は曲線に裁つという布の扱いの技術と、からだに添わせるというデザインアイデアとが交錯するのであるが、このふたつがとくに密接な関係にあることから、ひとつの節にふくめ、ただし、曲線裁ちの部分をもつことと、そのなかでとくに脇線はもっとも重要な部分として、べつの区分肢とする。

09. 着用歴をもつ民族服では、補綴のぎつな方法としてのつまみ縫いを、よくみかける。これはくせとり技術とは関係ないのであるが、目的を考慮にいれないという原則により、それらもすべてダーツにいれる。

10. いせ、のぼしはダーツとともに、布に立体感をあたえる方法で、くせとり技術にふくまれる。しかし使用歴のある衣服の場合、いせ、のぼしはダーツにくらべると、一見しただけでは判別しにくい場合が多い。それは着用や洗たくとアイロンかけ、また保存方法によって衣服にさまざまな力がかかり、部分的な歪みや伸びなど、糸の状態の変化が生じているためである。そのためとくに重要な箇所である袖山に着目してマークポイントとし、それ以外の部分とを区別した。

布地の曲面的変化をもたらすこの技術は、熱・湿りけ・プレスの三つの条件のうち、二つないし一つでも行うことができる。たとえば皮革の場合には、湿らせて型押しをするだけで、十分な成型が可能である。またこの三つ以外の物理・化学的方法もありうるであろう。そうした技術の分析結果は、統制語によって K.G. 項とする。

なお、この技術は布に立体感をあたえる、と一応前提したが、もしその目的をもうすこし広げて、布面に物理的変化をあたえる、というような表現をとると、日常的なクリーニングもふくめて、整理技術としてのプレッシングもはいる。しかしこれはどちらかといえば布面特性にまわすべきであろう。

11. ギャザー・タック・プリーツはいずれも布面特性とみることもできるが、ここでは衣服のふくらみ——立体化のための手段としてとらえている。全く平面的な装飾

にすぎないものは、布面特性の、シワ・折目・プレス——の節でとる。

これらのふくらまし技巧は、袖山・ウエストに施されるのがふつうで、また意味のあるところであるので、このふたつの場合を別にとる。

12. 民族服の製作技術をこまかく観察して気づくことのひとつは、ある場合にはその病的といってもよいほどの緻密さ、そしてある場合には投げやりといってもよいほどの粗雑さの、その極端な対比である。布はしの始末は、そういう事実を知る例になる。点検者のメモにも、“縫い代始末なし”(NK H34622B)、“縫い代を表に出している”(EW H7662)、“ウエスト縫い代が外側”(AW H31583, 4)などとある一方で、“衿ぐり布始末に注意”(MB H7980)といった指摘もいくつかあり、洋裁的常識を外れる多様性を示唆している。私が予備属性表のなかで、“特色のあるもの”、“変った——”、“複雑な——”といったいいかたを用いているのは、そうした例外性を拾いかけたためである。

ところでこの例外的なもの、ないし特色のあるものの解釈を、ここで論じておきたい。例外的というのは、現代の洋裁技術の標準からみて、ふつうには用いられないような方法がつかわれている、という意味である。たとえば洋裁の標準的成形では衣服の両脇は縫いとしてある。しかし、ある地域の huipil はひらいているものが多い。その場合は huipil の多数原理に従って、huipil に限っては脇の閉じているものを“例外”とマークすべきだろうか。けれども huipil の脇はひらいていて、袖もないなどという知識を、だれにたいしても期待できるわけではない。和服の縫目にきせをかけるのは、和服の縫製にとってはふつうの方法である。もしきせをかけていない和服があれば、和服の仕立てに馴れた眼からは例外とみえる。けれども和服のなかでもコートにはきせがない。コートでは逆に、きせがあれば例外になるのである。世界中の衣服についてこのような個々の、しかもその多くはこれという理由のわからない約束ごとを、知りつくしておけというのはむりなはなしである。したがっていまわれわれは仮りに、洋服裁縫の一般的技術を標準としておくのである。標準として洋裁をえらんだのは、世界的なその普及度にてらして、便利性をとったにすぎない。

とはいえ本属性表においては、私は可能なかぎり特色ありというような具体性を欠くマークポイントを避けている。この節の場合はその具体性をいいあらわすのに窮したのであるが、点検者・助言者の意見としては、たとえば布はしの処理方法のもっともふつうなやりかたは、裁ちはしを裏に折っても(三つ折ていどまで)まつる、裁ちはしにパイピング、というところを標準とみている。縫い代については縫って片倒し、あるいは割ていどであろうか。

13. 布を縦の線、または横の線で、つまんだりたたんだりして、縫いちぢめたものである。揚げはその代表的な例になる。

衣服のどこかをたたんでも、紐でからげたり、挟んでとめたりしたもの、たとえばはしよりのようなものは、着装技巧であるから、構造技術にはふくめない。

14. これは布目と布目の角度、よじれ、ずれ、などに関してであるが、柄合せ上の難点としてあらわれてくることが多い。

地の目の歪みと、デザインの構想にもとづいて布地を斜めにつかうこととは、全く別のことである。けれども布地を斜めに用いるのは物理的にも扱いづらい点があるし、不経済なこともある。したがってエジプトのカフタンやメキシコの quechquemiltl のあるものにみられるような、体の正中線にたいして斜行する用布のとりかたは、これもまた例外的な布目の扱いとみる。

15. 形態マークの前あきタイプの場合、これをつねに開放して垂れさがるままにしておくものもあるが、かならず、あるいは時に応じて固定する手段をもつものもある。衣服自体に付属している手段としては、つけひも・各種のボタン・スナップ類・ジッパー・ベルクロテープがそれである。これらの留め具は、構造技術のなかでは使用の年代や地域比定の、比較的しやすい要素である。2次点検においても、なんらかの留め具をもつ衣服は、かなりの割合でみとめたから、その種類を大別し、K.G. 項に統制語によってとりあげる。

また形態マークの展開衣の節で論じたように、前あきで前身頃を重ね合せて着るのが常態であるように、仕立てられているもの——ボディに着せて観察した結果により——は、生態的にある特定の意味をもつものであるから、留めの方法と組み合わせて、ここでマークすべきであろう。

* * *

以上のマークポイント構成の根拠は、まえにのべたように、過去約20年の成形技術関連論文の主題である。しかしこうした研究がほとんどいわゆる家政学系大学の教官によってなされているため、私が協力をえたアパレル企業よりの技術専門家からはべつの見方が数多く提出された。たとえば基本的なシルエット分類を、C目あるいはF目にいれてはどうかという意見があった。08. の体形との関係を考えるなかで、考慮に価する指摘である。ただし西欧系衣服以外の場合、衣服自体のかたちと着装されたかたちとがいちじるしく異なる場合が多い。一般に着装法に比重のかかる衣服では、シルエットをパターン化することは容易でない。

このことと関連のあることとして、型紙を統制してコード化することで、シルエット

表8 第2次点検者がぬきだしたマークポイントの上位

1.	スリット (ベンツを含む)	111
2.	ポケット	96
3.	ヨーク	68
4.	フリンジ	64
5.	トリミング	62
6.	カフス	39
7.	パイピング	33
8.	二枚袖	21

トの分類と似た、文化系統論的論議の、データのひとつが得られはしないかという可能性もある。これはすこしばかりさきの課題であるが、型紙——展開図そのものは、標本資料の基本情報のひとつとして、整備中である。

また、スリットの有無を K.S. (key-term specific) 項中ではどうかという提案もあった。スリットの処理方法はバラエティに富み、縫製技術者の関心のつよい部分である。しかし表6でみるとおり、家政学研究者の興味の対象にはならない。スリットやポケットといった部分は、どちらかといえばデザインングの問題であって、家政学研究者の好む、数値化の容易な工学的分析にはそぐわない主題なのである。表8はとくに私の指示をうけずに、点検者のぬきだしたマークポイントの上位である。

研究主題リストとはべつの観点での重要なマークポイントとして、当然、生態的な観点におけるそれがある。これは属性のすべてにわたるものであるが、F目についても、たとえば衣服の内部に、スチールや竹製の構造体をもつような場合、この概念はすくなくとも K.G. 項でとるべきであろう。民族学の対象となる衣生活の生態は、概していえば工学的衣服研究の主要対象よりも範囲がひろい。衣服内部の構造体にしても、ふつうにはそれはすでに歴史的なものと考えられるのであるが、民族学的には今日でも、世界の諸地域に残存するのである¹⁴⁾。

歴史的衣服の地方的残存の別の例で、デンマークの農民衣服のひとつに、ウエストの切りかえ部分に構造的必然性のない *basque* をもつものがある [PRIMMER 1937: 12]。この三角形の突起物はまさしく、18世紀ファッションの遺物である。この種のもものが到底、今日的な工学的関心の対象になりえないのはやむをえないが、民族学的論議のデータとしては、見おとすことはできない。

属性コード表の目的は、検索者の主要関心事に、能率的にサービスすることである。けれども地域的・歴史的に際限のない民族学的関心事項を、ぬかりなくとりあげるとは、コード表のもつ能率のための簡潔性とも、矛盾することになる。このあたりに属性コード表の限界があるといえようか。

14) たとえばナイジェリア西部 Calabar 地方の祭衣に [SHELL Co. OF NIGERIA(ed.) 1960: 32, 33]。またわれわれの立場からいえば、現代では用いられていない衣服も、整理対象としなければならぬ。

結 論

標本検索における衣服属性表の位置づけ

本稿の目的のなかでのべたように、この属性コード表は、情報カードの機能を、衣服についての専門の見地から補うものである。したがって本表で示した属性概念とその選択、概念構成等は、将来一定の処理をくわえたうえで、情報カードに利用されることが可能であろう。

しかし本表のより直接的なねらいは、服装の専門研究者の情報検索のために、より能率的でダイナミックな方法を、確立することにある。標本資料の検索の場合、これを言語的概念のみでひろい出すことは所詮むりであるから、われわれの仕事の第一歩は、すべての衣服標本の、細部にまで及ぶ写真撮影という、肉体的労働からはじまった。本属性表のマニュアル検索の場合は、標本資料整理室に排架された、各標本のセット写真と、対照検索することがのぞましい。

本属性表における概念構成は、分類体系ではない。分類的なとらえかたをしたのは、丈区分のみであって、たとえば色マークにおいて、使用されている誘目色の数がいくつであっても、それをすべてとればよいし、紫か赤かの判断にくるしむときは、両方とればよい。概念の交錯は、ここでは問うところではなく、個々の概念の意味内容があいまいでありさえしなければ、記入にも検索にも問題はない。

固有属性中、K.S. (key-term specific) 項でコード化した概念は、とりわけ基本的な属性である。標本の衣服名を、私は一切用いないが、あるていどこのコードを使い馴れることによって、コードのある組合せを、特定の衣服名に読みとることができよう。たとえば、A3B2C3 は、腰までの黒いベストのタイプである。

K.G. (key-term general) 項は、K.S. 項を補うために用いる。K.G. 項はほんらい自然語による記入であるが、本属性表では、指定されたもの(各節の説明末尾に*印)については、統制語を用い、とくに指定しないものについても、できるだけ統制語で記入するようにつとめたい。私は本論の最後の部分で、属性コード表の限界について触れた。アルファベットと数字の組合せによるコードが、あまり複雑に展開すると、記入にも検索にも能率を欠く。しかし一方で衣服標本のもつ豊富な情報を、コード表に拘束されずにとり出すことは、記入者にも検索者にも共通する切望である。とすればそのはけ口は、K.G. 項以外にはない。これまでの記述にもあらわれたように、K.G. 項は統制語と密接にかかわっていて、この項の利用効率は、シソーラスによって大きく左右されるであろう。コード化の消極的利点は、代表語をえらぶ悩みだけは

回避できる、ということにもあるはずである。

その、衣服関連シソーラスについては、稿を改めて、考察したい。

衣服属性表——固有属性A～F——

K.G.

統制語による指定記入事項

B- cm	布地の最長辺計測値		
D 02-	変化組織名	D 13-	汚れの箇所
D 14-	いたみの箇所	D 152-	折目・プリーツのある箇所
D 153-	布ののびの箇所		
F 05-	ネックオープニングのスタイル	F 06-	カラーのスタイル
F 07-	袖(つけ)のスタイル	F 10-	いせの方法
F 151-	あきの留めの方法	F 16-	支持体の種類
diagram	展開図あり	W-	gram. 総重量

K.S.

コード化して記入する事項

A. 色マーク

- | | | | | |
|------|--------|------|------|--------|
| 1. 白 | 2. ねずみ | 3. 黒 | 4. 赤 | 5. 茶と橙 |
| 6. 黄 | 7. 緑 | 8. 青 | 9. 紫 | 10. 無地 |

B. 丈区分

- | | | | | |
|--------|----------|----------|-----------|-------------|
| 1. ～30 | 2. 30～50 | 3. 50～80 | 4. 80～120 | 5. 120～(cm) |
|--------|----------|----------|-----------|-------------|

C. 形態マーク

1. パンツ・袴形式
2. スカート・腰巻形式
3. 円筒衣形式
4. 展開衣形式(えりから裾まで開く)
5. ポンチョ形式
6. さまざまの形の布
7. 袖あり

D. 布地特性マーク

011. 絵緯(経)をもちいた織物
012. 緋
013. うね織
021. 撚組織

大丸 衣服標本属性論

- 022. 綴れ関連組織
- 023. パイル組織
- 024. その他の変化組織
- 03. ニット；ネット——一本の紐・糸による編もの
- 04. プレイティング；スプラング；ボビンレース —— 二本以上の紐・糸による組もの
- 05. 不織布
- 06. 刺繡；キルティング——刺子，シャーリング，darning をふくむ
- 07. 詰もの；綿いれ
- 08. やわらかい材料のアプリケ——reversed appliqué をふくむ
- 09. かたい材料のアプリケ——変りボタン
- 10. 縁かざり——フリンジ，レース飾りなど
- 11. 特殊加工糸；太さの均一でない糸——紬をふくむ
- 12. コーティング——箔，糊つけをふくむ
- 13. よごれ；変色——汗じみ；退色をふくむ*
- 14. いたみ——補修ずみもふくめる*
- 151. しわ
- 152. 折目；平面的プリーツ*
- 153. 布ののび*
- 154. アイロンがけ
- 155. 起毛
- 16. 文様名*

F. 構造技術マーク

- 011. 切りかえに特色あり
- 012. ウエストラインが切りかえ線によって区分されている
- 013. 袖山線に切りかえあり
- 02. まちを用いている
- 03. 縫目に特色あり
- 032. ミシンを用いて縫った箇所あり
- 04. 重ね縫い——全体あるいは一部分で二枚かそれ以上の布を縫いあわせている。接着もふくめる
- 05. ネックオープニングのタイプ*
- 06. カラーのタイプ*
- 07. 袖つけが，セットイン以外*
- 081. 曲線裁ちの部分あり
- 082. 脇線が曲線裁ち
- 083. 肩傾斜あり
- 09. ダーツあり

101. 袖山以外にいせ, のばしあり*
102. 袖山にいせあり*
111. 袖山・ウエスト以外にギャザー, タック, プリーツあり
112. 袖山にギャザー等あり
113. ウエストはぎにギャザー等あり
12. 布はし(袖口・裾など)の処理・縫いしろに特色あり
13. 布をつまみまたはたたんで縫いつけた部分あり
14. 布目の扱いに特色あり
151. 身頃がうちあわせ
152. うちあわせの身頃に留め具あり*
16. 形を支持するための別の構造体をもつ

謝 辞

属性表作成にあたって、下記の方々からはとくに、直接点検作業に従事、または属性表素案への助言というかたちで、ご協力いただいた。

飯田 裕香	兵庫県立北条高等学校
出雲三起子	オンワード樫山KK
伊藤ひろみ	
大原 昭子	マロニエファッションデザイン専修学院
奥田 雅子	
加藤 貞子	大阪樟蔭女子大学
酒井 真弓	
嶋 清子	総合通信教育センター洋裁部
高橋 晴子	大阪樟蔭女子大学
野中 翠	マロニエファッションデザイン専修学院
森本千代子	神戸ドレスメーカー女学院
守安由起子	

本館助教藤井龍彦・黒田悦子の両氏には、中南米の衣服名称に関して懇切なご教示にあずかった。

また標本資料整理係宇野文男係長、同宇治谷恵主任、衣服の出し入れをしていただいた酒井智子さん、宮本志保子さん等収蔵庫の多くの方にお世話をかけた。あわせて感謝の気持ちをあらわしたい。

文 献

- ANDERSON, Ruth Matilda
 1951 *Spanish Costume: Extremadura*. New York: The Hispanic Society of America.
 BROHOLM, H. C. & Margrethe HALD
 1940 *Costumes of the Bronze Age in Denmark*. Copenhagen: Nyt Nordisk Forlag.

大丸 衣服標本属性論

CHALLAMEL, Augustin

1881 *Histoire de la Mode en France; La toilette des femmes depuis l'époque Gallo-Romaine jusqu'à nos jours.* Paris: A. Hennuyer.

CORDRY, Donald Bush and Dorothy M. CORDRY

1941 *Costume and Weaving of the Zoque Indians of Chiapas, Mexico.* *Southwest Museum Papers* 15.

大丸 弘

1983 「MCD シソーラスをめぐって(2)——民博衣服標本データの入力」『民博通信』20: 65-74。

1984 「西欧人のキモノ認識」『国立民族学博物館研究報告』8(4): 707-838。

D' HARCOURT, Raoul

1962 *Textiles of Ancient Peru and their Techniques.* Seattle: University of Washington Press.

HANSEN, Henny Herald

1950 *Mongol Costumes.* Copenhagen: Gyldendalske Boghandel.

HEUZEY, Leon

1922 *Histoire du Costume antique; d'après des études sur le modèle vivant.* Paris: Librairie ancienne honores Champion.

HILKEMA, Riet

1952 *National Costumes in Holland.* Amsterdam: J. M. Meulenhoff.

INTERNATIONAL COMMITTEE FOR THE MUSEUMS AND COLLECTIONS OF COSTUME

1982 *Vocabulary of basic for cataloguing costume.* München: Waffen-und Kostümkunde, Deutscher Kunstverlag.

KERCKHOFF, E.

1865 *Le costume à la cour et à la ville; Etiquette tenue officielle et de fantasia.* Paris: Imprimerie de Dubuisson et Co.

LISTER, Margot

1972 *Costume of Everyday Life; An Illustrated History of Working Clothes from 900 to 1910.* London: Barrie & Jenkins Ltd.

MARÇAIS, Georges

1930 *Le costume musulman d'Alger.* Paris: Librairie Plon.

MARCUS, Jacob R.

1938 *The Jew in the Medieval World; A source Book 315-1791.* Cincinnati: The Sinai Press.

MIALL, Agnes

1932 *Home Dressmaking.* London: Sir Isaac Pitmans & Sons Ltd.

MULLER-LANCET, Aviva

1977 *Typology for Afro-Asian costume. (T.A.)* Jerusalem: Israel Museum.

1978 *Typology of Costume in the Near East and Limitrophe Areas. (T.C.)* Jerusalem: Israel Museum.

1981 *Taxonomy of ethnographic costume. (T.E.C.)* Jerusalem: Israel Museum.

MUSÉE DE L'HOMME

1981 *Vers un système descriptif du vêtement.* Paris: Musée de l'Homme.

ÖZ, Tahsin

1950 *Turkish Textiles and Velvets; XIV-XVI centuries.* Ankara: Turkish Press, Broadcasting and Tourist Department.

PRIMMER, Kathleen

1937 *Scandinavian peasant costume.* London: Adam & Charles Black.

RHEAD, G. Wooliscroft

1904 *The Treatment of Drapery in Art.* London: George Bell & Sons.

ROTH, Ling

1923 *The Maori Mantle.* Halifax: Bankfield Museum.

RUBENS, Alfred

1967 *A History of Jewish Costume.* London: Vallentine, Mitchell.

RUPPERT, Jacques

1939 *Le costume juif*. Paris: Lucerna.

SHELL COMPANY OF NIGERIA (ed.)

1960 *Nigeria in costume*. London: The Shell Company of Nigeria Ltd.

SMITH, William *et al.*

1890 *A Dictionary of Greek and Roman Antiquities*, 2 vols. London: John Murray.

WOOD, Josephine & Lilly de J. OSBORNE

1966 *Indian Costume of Guatemala*. Graz: Akademische Druck-und Verlagsanstalt.

ZIMMERN, Nathrlie H.

1949 *Introduction to Peruvian costume*. Brooklyn: The Brooklyn Museum, Institute of Arts and Sciences.